

運用実績

基準価額 10,846円

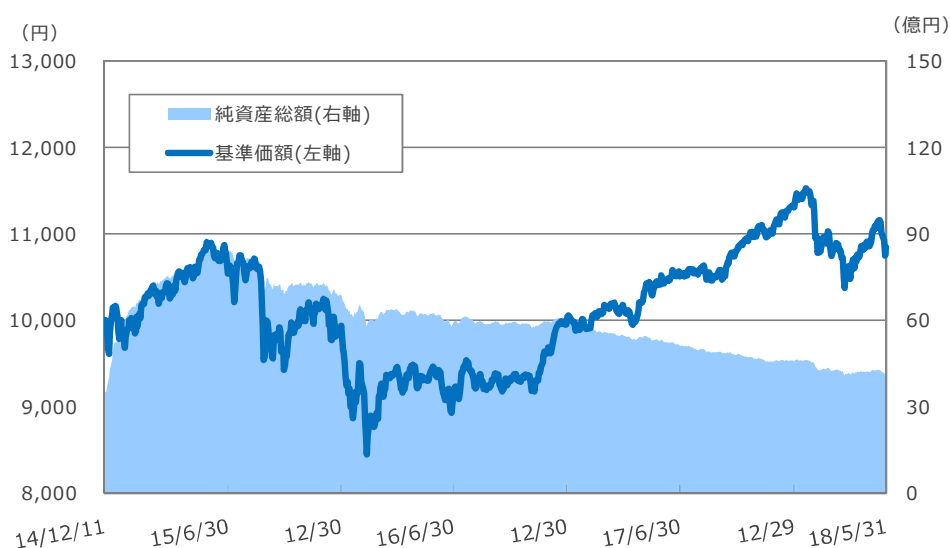
前月末比 ▲62円

純資産総額 41.48億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2014年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
投資信託証券	4,062	97.9%
現金等	86	2.1%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
8.46%	-0.57%	-1.29%	-2.39%	4.16%	-0.37%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第1期	第2期	第3期	—	—	設定来累計
決算日	2015/12/15	2016/12/15	2017/12/15	—	—	
分配金	0円	0円	0円	—	—	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

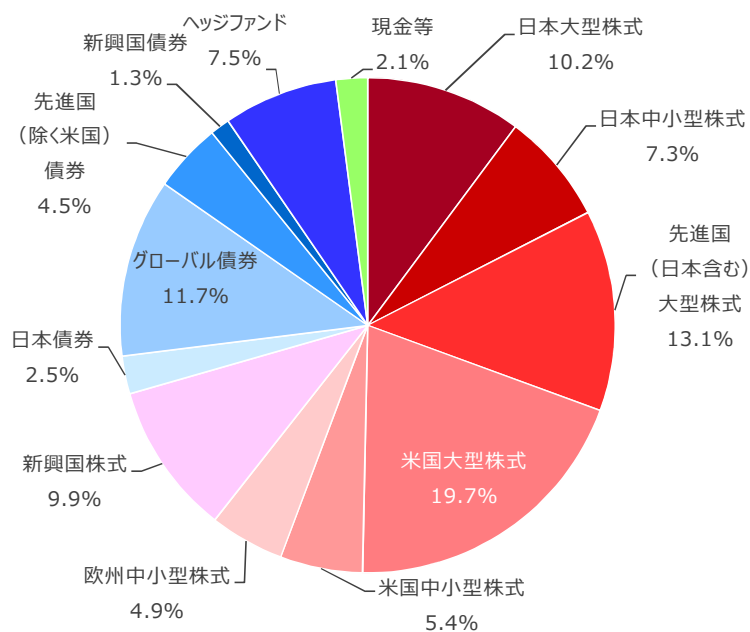
追加型投信／内外／資産複合

当月の資産別組入比率

ファンド	資産名	比率
	株式型資産	70.5%
	債券型資産	27.4%

※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当月の資産クラス構成比率



※比率は、本ファンドの純資産総額に対する割合です。

当月の資産クラス別騰落率

資産クラス		（ご参考）資産別騰落率	
株式型資産	日本大型株式	-1.5%	
	日本中小型株式	-0.2%	
	先進国（日本含む）大型株式	-2.0%	
	米国大型株式	3.8%	
	米国中小型株式	6.0%	
	欧州中小型株式	-3.0%	
	新興国株式	-2.5%	
債券型資産	日本債券	0.2%	
	グローバル債券	0.1%	
	先進国（除く米国）債券	-0.1%	
	新興国債券	-1.0%	
	ヘッジファンド	-1.5%	
為替	ドル／円	-0.6%	

※資産別騰落率は、本ファンドが投資している投資対象ファンドの騰落率（前月末比）であり、本ファンドの騰落率のすべての要因を示すものではありません。

※外貨建資産の騰落率については、現地通貨ベースで計算しています。

当月の投資環境

株式型 資産	日本	日経平均株価は前月末比▲1.18%、東証株価指数(TOPIX)は同▲1.68%と揃って反落しました。前半は、2018年3月期の好決算銘柄が買われたほか、為替相場での円安基調を受けて自動車などの輸出関連株に買いが入りました。また、北朝鮮が拘束していた米国人3名を解放し、朝鮮半島情勢の緊張緩和期待が広がったことも株価上昇を後押ししました。後半は、米国のトランプ政権が自動車輸入の調査を開始したことから、保護貿易への警戒感が改めて高まりました。その後月末にかけては、イタリアやスペインの政局不安が意識されたほか、為替相場での円高進行が日本企業の業績を直撃するとの懸念が広がり、売り圧力が強まりました。
	先進国 (除く日本)	ダウ工業株30種平均（ダウ平均）は前月末比+1.05%と続伸した一方、ドイツのDAX指数は▲0.06%と小幅に反落しました。前半は、米国、欧州ともに上昇しました。米国では、4日に発表された4月の雇用統計を受けて米連邦準備制度理事会（FRB）が利上げを急がないとの見方が広がり、買い安心感が広がりました。欧州では、ドイツの特殊化学品メーカーが好決算を発表したことが材料となり上昇しました。後半は、米国、欧州ともに下落しました。米国では、22日にトランプ米大統領が6月の米朝首脳会談の実現について、懐疑的な見方を示したことが相場を圧迫しました。また31日には、トランプ政権が鉄鋼・アルミニウム関税を発動すると発表したことから、カナダ、欧州連合（EU）、メキシコとの緊張の高まりが懸念されました。欧州では、23日に米政権が自動車及び同部品の輸入を巡る調査を開始すると発表したことや、イタリア政治の先行き不透明感が続いたことなどが相場の重しとなりました。
	新興国	新興国株式市場は、米中貿易協議の進展を受けて月前半は上昇基調となりました。しかしながら、月後半には同協議の長期化懸念や、米金利上昇を受けた資金流出懸念、南欧の政局混迷などを背景に調整基調を強めました。加えて、原油価格の下落がブラジルをはじめとした産油国の重しとなりました。
債券型 資産	日本	新発10年物国債利回りは前月末の0.050%から0.030%へ低下（債券価格は上昇）しました。前半は、米国のイラン核合意からの離脱表明を受けてリスク回避の買いが入る一方、入札に伴う需給悪化懸念の広がりから売りも出る展開となりました。なお、利回りは米金利動向を受けた売り買いもあり、概ね0.050%を挟んで推移し、期間を通しては小幅に上昇しました。後半は、売り優勢で始まり、17日には0.060%まで利回りが上昇しました。その後、米朝首脳会談の開催に不透明感が強まったことからリスク回避の動きとなり、債券買いの流れが広がりました。月末にはイタリアやスペインの政局不安から投資家のリスク回避姿勢が一段と強まり、29日には0.025%まで利回りは低下しました。なお、28日と31日は取引が不成立となりました。

当月の投資環境

債券型 資産	先進国 (除く日本)	米国10年国債利回り及びドイツ10年国債利回りは、ともに低下しました。前半は、米国では3月の米小売売上高が前月比+0.8%増に上方修正されたことや、5月のニューヨーク連銀製造業景況指数が市場予想を大きく上回ったことから低迷していた個人消費が持ち直し、米経済の成長が勢いを増すとの見方が強まり、米国債が売られる展開となりました。欧州では、欧州中央銀行（ECB）理事会メンバーが利上げ開始時期明確化の可能性について発言したことなどをを受け、利回りは上昇しました。後半は、米国では原油高や米経済指標の改善を受けて利回りが3.11%まで上昇する場面があったものの、米朝首脳会談開催に不透明感が広がったことなどから、リスク回避の米国債買いが膨らみました。欧州では、イタリアやスペインの政局不透明感が広がり、両国の国債が売られる中、相対的に安全資産とされるドイツ国債に買いが集まりました。
	新興国	新興国債券市場は、トルコやアルゼンチンにおいて中央銀行の利上げ実施にも関わらず通貨安が進行したほか、欧州におけるイタリアの政治動向によってユーロ離脱リスクが懸念され、先行き不透明感の高まりからボラティリティの高い展開となりました。また、今後の見通しで関税引き上げによる貿易への影響も懸念され軟調に推移しました。
	ヘッジ ファンド	当月の米国10年債利回りは、上旬は原油高及び株高等が金利の上昇圧力となった一方、トランプ米大統領がイランと欧米による核合意から離脱を表明したことでリスク回避の動きが強まる中、4月の消費者物価指数が市場予想を下回ったこと等が金利低下圧力となり、米国債利回りは2.97%を挟んで横ばいの推移となりました。中旬は5月のニューヨーク連銀製造業景況指数や4月の鉱工業生産指数が市場予想を上回ったことから金利は上昇しました。下旬はイタリアで反ユーロや反移民を掲げる「五つ星運動」と「同盟」の連立協議が進展したことや、同国の財政悪化懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まり、安全資産として米国債の需要が高まったことを背景に、金利低下圧力が加わりました。月を通じてみると、利回りは前月比0.09%低下の2.86%で月を終えました。投資適格社債市場は、イタリアの政治情勢の不透明感や同国の財政悪化懸念などから投資家のリスク回避姿勢が強まり、金融セクターを中心にスプレッドが拡大したものの、ベース金利が低下したことからプラスのリターンとなりました。ハイイールド債券市場については、投資家のリスク回避姿勢の強まりなどからスプレッドが拡大し、小幅ながらマイナスのリターンとなりました。エマージング債券市場については、貿易摩擦や地政学リスクへの懸念、ドル高等を背景にスプレッドが拡大したことから、マイナスのリターンとなりました。
為替	ドル／円は109円台前半でスタートした後、良好な米経済指標の発表を背景にドルが買われる場面があったものの、目新しい材料に乏しく、一進一退の推移となりました。中旬に入ると、米長期金利の上昇とともにドル高が進行し、ドル／円は一時111円台までドル高・円安が進行しました。後半に入ると、米中貿易摩擦懸念の再燃や米朝首脳会談の延期に加え、南欧の政治を巡る地政学リスクの高まり等を背景に円高が進行したことから、108円台後半で月末を迎えました。	

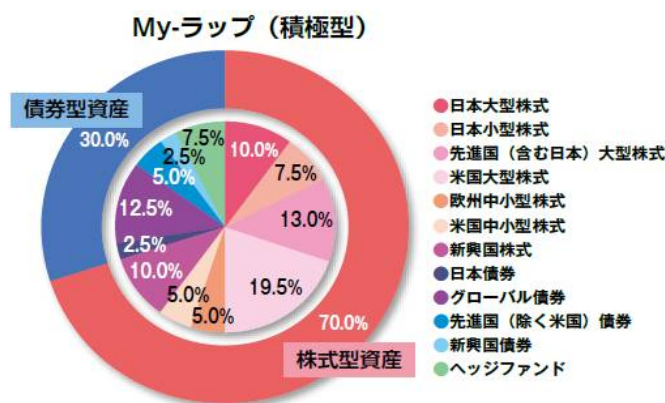
※上記コメントは、モーニングスター株式会社のマーケットレポート、ヘッジファンド部分については、ニューバーガー・バーマン株式会社のレポートを基にSBIアセットマネジメントが作成しています。

愛称：My-ラップ（積極型）

追加型投信／内外／資産複合

基本配分比率

資産クラス	基本配分比率
株式型資産 (株式、リート等)	70%
債券型資産 (債券、ヘッジファンド等)	30%



- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
 - ・投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。
 - ・経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンド及び配分比率

投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

資産クラス	投資対象ファンド	基本配分	
株式型資産	日本大型株式	MAXIS トピックス上場投信	10.0%
	日本中小型株式	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）	7.5%
	先進国 (日本含む) 大型株式	シュワブ ファンダメンタル インターナショナル ラージカンパニー インデックス ETF	13.0%
	米国大型株式	iシェアーズ エッジ MSCI 米国 モメンタム ファクター ETF	19.5%
	米国中小型株式	SPDR® S&P® 600 スモールキャップ バリュエー ETF	5.0%
	欧州中小型株式	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・デビデンド・ファンド	5.0%
	新興国株式	SPDR® ポートフォリオ・新興国株式 ETF	10.0%
債券型資産	日本債券	PIMCO 日本債券 コアプラス ピムコ・ケイマン・ジャパン・コアプラス・ストラテジー・セグリゲイテッド・ポートフォリオ クラス S（円建て円ヘッジクラス・外国投資証券）	2.5%
	グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX（JPY）	12.5%
	先進国 (除く米国) 債券	バンガード®・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	5.0%
	新興国債券	パワーシェアーズ・エマージング・マーケット・ソブリン・デット・ポートフォリオ	2.5%
	ヘッジファンド	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド（米ドル建てクラス・外国投資証券）	7.5%

※投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外れたり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金はその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資リスク

主な変動要因

カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、 ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

愛称：My-ラップ（安定型） / （積極型）

追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.35%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
			My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）
	内	委託会社	年0.567%（税抜：年0.525%）	
		販売会社	年0.756%（税抜：年0.7 %）	
	訳	受託会社	年0.027%（税抜：年0.025%）	
	各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬 ^{※1}		年0.377%	年0.342%
実質的な負担（概算値） ^{※2}		年1.727%	年1.692%	
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。			

投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の組入れ状況により変動します。

また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。

※2 各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お知らせ

本ファンドが投資対象とする一部の投資信託証券において、信託報酬の料率が引き下げられたことに伴い、投資者の皆様の実質的な負担が上記の通りに変更となりました（2018年3月末現在）。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。